

佐竹隆幸(前関西学院大学教授)
関 智宏(同志社大学教授) 編集責任

中小企業政策論
持続可能な経営と新しい公共

関西学院大学出版会 2021.11. v, 353p.

著者の佐竹氏は2020年9月に逝去した。遺作としての本書の編集は関智弘氏による。したがって、佐竹氏が過去において発表された著作から「中小企業政策」に関係した部分が「取り出され」で、関氏によって再構成されたかたちをとっている。個々の論文や論稿などについては、それぞれにすでに書評が行われている。したがって、屋上屋を架す重複を避け、純粋に中小企業政策に関わる部分についてのみ取り上げることにした。実質的に中小企業政策を取り上げたという点では、本書の第Ⅰ部と第Ⅳ部の紹介がもっぱらとなる。あらかじめ断っておく。

一般に、「政策研究」には、方法論的に二つの方向性がある。その方向性によって、政策研究が示唆する内容も大きく異なる。中小企業政策研究という文脈では、おおむねつぎのようになろう。

- ① 中小企業政策の視点から中小企業の経営実態をどう解釈し、その問題点をどのようにとらえ、政策上の課題を探ること。つまり「中小企業政策→中小企業実態」へのアプローチである。
- ② 中小企業の経営実態から中小企業政策のあるべき姿を示し、政策的な有効性と制約性を明らかにして、その課題を探ること。つまり、「中小企業実態→中小企業政策」へのアプローチである。

もちろん、この二つの方向性の前提には、中小企業政策を「政策論」全体の下で、どのように位置づけるか。この点をきちんと整理しておく必要がある。①のアプローチの研究成果は限定的であり、わが国の中小企業政策研究史において、この点での蓄積はきわめて脆弱である。なぜなら、財政政策や金融政策などマクロ経済政策全般のみならず、個別ミクロ政策としての他の個別政策、たとえば、農業政策等との比較において、中小企業政策が十分に研究されてきたとは実にいいがたい。政策全般の中で中小企業政策の位置づけが十分になされてはいない。

また、中小企業者やそこに働く人たちの政治意識の点から、中小企業政策が位置づけられてきたとも言えない。政策とは政治そのものである。たとえば、経済政策とは、「経済論理の政治的帰結」といってよい。

前置きが長くなった。さて、本書である。先の二つの範疇では、本書は前述②の範疇に属する。本書の構成（目次）は次の通りである。

第Ⅰ部 現代の日本経済社会における中小企業と中小企業政策

- 第1章 日本経済と現代中小企業のベンチャー・イノベーション
- 第2章 中小企業の形態の再検討
- 第3章 中小企業政策の歴史展開
- 第4章 ベンチャー型中小企業の存立経営行動
- 第5章 中小企業支援・振興策の再検討とベンチャー・イノベーション

第Ⅱ部 クライシス・リスク時代における日本の中小企業

- 第6章 震災からの復興と中小企業の存立
- 第7章 クライシス・リスクと地域中小企業

第8章 震災による中小企業の存立基盤の
変化と現代企業経営

補論1 中小企業の信用力とイノベーション

第Ⅲ部 国際化・グローバル化時代における
日本の中小企業

第9章 中小企業の海外事業展開を考える

第10章 戦後日本経済の産業構造の変遷
と経済のグローバル化

第11章 経済のグローバル化と中小企業
の海外事業展開

第Ⅳ部 中小企業のソーシャル・イノベーションと中小企業政策の行方

第12章 中小企業の存立とソーシャル・
イノベーション

第13章 中小企業の社会的責任、企業倫
理・地域活性化

第14章 顧客価値創造経営を実行する
ソーシャル・イノベーション

補論2 承継者難への対応と持続可能な
地域づくり

第15章 中小企業によるソーシャル・イ
ノベーションへの展望

300ページをこえる大著なので、②に関わる
結論部分だけをざっと紹介しておく。要点はつ
ぎのようになろう。佐竹氏の主張に関する課題
も同時に簡潔に併記しておくこととする。

- ① 日本経済の構造変化（本書ではグロー
バル化がもっとも強調されている）の
下で、わが国中小企業のもつ「多様
性・創造性・機動性」へ着目すべき＝
「中小企業を革新的行動主体とみなす
べし」の視点の重要性→「第二創業型
ベンチャー」としての中小企業振興の
必要性。佐竹氏のいうところの「ベン

チャー・イノベーション」促進策の必
要性が強く主張されている。

- ② 日本の中小企業を取り巻く問題は依然
として「二重構造状態」であることに
変わりがないとはいえ、「企業家を育
成し、企業間ネットワークを形成する
ことにより、企業規模が中小であるが
ゆえに生じる不利な状況を補完して、
中小企業が独自に保有する経営資源を
活用しようとする政策、すなわち経済
的合理性に由来する自助努力を推し進
めようという誘導策が必要である」こ
と。ただし、ここでいう「経済的合理性」
やこれに基づく政策体系のあり方は必
ずしも本書を通じて明示的ではない。
- ③ 神戸淡路大震災や東北大震災の教訓を
十分に踏まえた「クライシス・リスク」
に呼応した中小企業政策の必要性。
- ④ 中小企業の「イノベーション」の促進
策としての中小企業政策の必要性―
「異質多元的な性質を有し、また、経
済発展の裾野的役割を演じている中小
企業が創出するイノベーションは、あ
らゆる産業分野で多大な社会的利益を
生み出す可能性をはらんでいる。……
ゆえに、大企業のみならず経済発展を
実現させる主体としての中小企業の役
割が大きい」こと。当然ながら、この
点への取り組みの必要性は、前述①に
関連して本書の随所で強調されてい
る。
- ⑤ ④に関連させて、中小企業への金融支
援策の見直し→担保主義・保証制度か
らの脱却―「経営基盤が弱く、過去の
収益力が低く、担保となる不動産など

物件を保有しない中小企業は、たとえ経営指針（ビジネス・プラン）を立案できていたとして融資が実行される可能性が低かった。……こうした問題点を孕んでいる実情を踏まえると、必要な中小企業政策はごく一部の起業家に対するベンチャー育成・指導・強化だけではない。既存中小企業の経営革新（第二創業）に対する中小政策が必要になる」こと。著者のいう「ベンチャー・イノベーション」を促進するに相応しいファイナンス（金融支援のみならず投資促進も含め）の必要性が強調される。

- ⑥ 中小企業の国際化（≡海外事業展開）に対する支援策の必要性—日本の中小企業が「海外事業展開において激しい競争に打ち勝っていけるだけの経営資源の強化、言わば基礎体力の強化はまだまだ不十分である。実際に海外事業展開を行っている中小企業では、現地の人材育成、情報収集、商習慣、現地政府の動向などに不安を抱えていることから、海外事業展開へのインセンティブを生み出す環境づくりが必要であり、経営資源を強化するための傾斜金融、ソフトインフラの整備の支援を強化することを目指すべきである」こと。海外事業展開の支援にともなう国内経済の空洞化の現状分析は必ずしも明示的ではない。それが国内空洞化対策としての「ベンチャー・イノベーション」促進であるのかどうかの疑問は残る。つぎの⑦に関連する。

- ⑦ ⑥の結果としての日本経済の空洞化対

策の必要性—いくつかの具体的な事例が紹介されることにとどまり、具体策は詳述されず。

- ⑧ 「ソーシャル・イノベーション」をとり込んだ中小企業政策の必要性—ここでいうソーシャル・イノベーションとは「人口減少社会における持続可能な企業・地域を創るための方策」とされている。中小企業にもそのような持続的成長を実現する企業行動として、短期的な利益よりも長期的な視点で現代の企業経営における価値観、倫理観、経営理念や行動指針について深く考え直すこと」を促進するような政策である。いくつかの具体的な事例が紹介されるが、「ソーシャル・イノベーション」論は抽象的で、わかりづらい印象を受ける。

- ⑨ 地域政策としての中小企業政策の必要性—具体的には、「ソーシャル・イノベーション」につながる次のような三つの企業類型が提案される。(a) 経営者のリーダーシップによる「地域にとってはなくてはならない」企業、(b) 従業員のオーナーシップから「地域にとってはなくてはならない」企業、(c) 社会との調和の推進から「地域にとってはなくてはならない」企業。ここではいくつかの具体的な事例が紹介される。とはいえ、具体的な政策体系のあり方は詳述されていないように思える。

- ⑩ 承継者難への対応策としての中小企業政策—「ファミリービジネスの色合いが強い中小企業や小規模事業者は、こ

れまで血族親族からの事業承継が主流であった。ところが、血族親族のみからの事業承継者の確保が困難となり、廃業につながる事例が全国で多く見られる。経営者自身の高齢化に加えて事業承継者の発掘・育成が進まず、その結果、事業承継者の不足が顕在化している」。米国のようなM&A型の事業承継は、佐竹氏の指摘のように簡単には定着しないだろう。これに対してどのような政策的な対応が可能であるのか。佐竹氏の最後の研究課題の一つであったろう。惜しまれる。

以上が、わたしが理解した範囲での「中小企業政策論」としての本書の理解である。本書の内容からいえば、冒頭にふれたように、佐竹氏の2002年以來の諸論稿から比較的、政策的な論述に関する部分を一冊にまとめた結果となっている。これは日本の中小企業が歩んだ過去20年間ほどの歩みでもある。本書では、そうした中小企業が経営環境の変化の下、苦戦しつつも、比較的うまく対応してきた具体的事例が紹介される。成功事例に共通するのは、佐竹氏のいう「ベンチャー・イノベーション」といってよいだろう。佐竹氏は、成功事例から特徴を描き出し、苦戦する中小企業にも範となるような教訓を引き出そうとしている。その論理を貫くのは、頻繁な用語として登場する「ベンチャー・イノベーション」、「経営革新としての第二創業」であり、広範な意味における「ソーシャル・イノベーション」ではなかったかと思われる。

そうだとすれば、本書の副題にある、中小企業の「持続可能な経営」を支援できる「新しい公共」の「新しい」とは何であるのか？ 残念な

がら、本来なら、佐竹氏自身が書き下ろすべき「第V部」を欠いたまま、本書は終わっている。編者の関氏は「編集責任者によるあとがき」で、この点についてつぎのように書き記している。

「佐竹先生の初めての単著『中小企業存立論—経営の課題と政策の行方』（ミネルヴァ書房、2008年）を出版される際に、またその後も何度も口にされていたのは『中小企業政策論』という、もう一冊の単著の出版でした。……ご自身が『中小企業政策論』をまとめられると確信していましたが、残念ながらそれが実現される前に、突然にも病に倒れられてしまいました。（中略）佐竹先生がご生前のときから構想されていた『中小企業政策論』の構成は、私の知る限りまったく決まっていませんでした。そこで、佐竹先生がこれまでに世に発表されてこられた原稿をあらためて読み直していくなかで、……本書を構成していくことにしました。」

もし、佐竹氏自身が第V部を書かれたとすれば、「新しい公共（政策）としての中小企業政策のあり方—中小企業政策体系—」であったはずである。少なくとも、わたしにはそのように感じる。全体の構成—方向性も含め—からいえば、本書の特徴は、冒頭の政策研究における二分法の下では、「中小企業の経営実態」から「中小企業のあるべき姿」へと促進する政策を探ったということになろう。政策論としては、冒頭の①の視点を欠いたままに完結している。まことに残念ではある。本書を『中小企業政策論』とされたことには、当然ながら、編者の関氏にも迷いなどもあったことであろうし、ご苦心されたことでもあろう。

本書の中心を為すのは、あくまでも「中小企業の経営実態の解明」→「中小企業の経営課題

の明確化」である。本来、この先に「中小企業政策として『何』ができるのか？あるいは『何』ができないのか？」という一大命題があったはずである。これこそが本書の副題にある「持続可能な経営と新しい公共」の実質的な中身になったであろう。これはすくなくとも、中小企業政策の研究者や中小企業政策に関心を寄せる人たちの共通であるべき検討課題でもある。

（中京大学経済学部教授 寺岡 寛）